## 国際通貨研レポート



Institute for International Monetary Affairs (IIMA) 公益財団法人 国際通貨研究所

## インバウンド旅行者の回復と国際収支へのインパクト

京都大学名誉教授公益財団法人 国際通貨研究所 客員研究員 森 純一

日本の国際収支の悪化が懸念されている。国際収支の悪化は、我々の使う円の価値下落となり、我々の生活にも大きな影響を与える。国際収支の経常収支には、物の交易を捉えた「貿易収支」とともに、サービスの貿易を捉えた「サービス収支」がある。貿易収支に加えて、サービス収支も 2020 年来のコロナ禍のなかで収支の赤字幅が拡大してきた。ようやく昨年の暮れから、コロナによる入国制限が緩和され、訪日外国人数も増加に転じてきた。本稿の目的は、訪日外国人観光の再開が国際収支におよぼす影響を二つの統計資料から考察することにある。

ここで分析の対象とする統計は、法務省の入国管理庁が発表している外国人入国者の

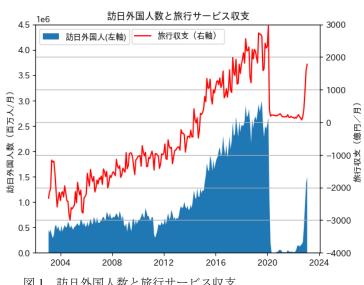


図1 訪日外国人数と旅行サービス収支 (データ:財務省、法務省 著者作成) 統計と財務省の国際収支統計である。前者は出入国管理事務所での統計を合算した外国人入国者数を公表している。後者の「サービス収支」のなかに「旅行」という項目があり、「旅行:訪日外国人旅行者・日本人海外旅行者の宿泊費、飲食費等の受取・支払」と定義されている」。

図1は外国人入国者数と旅 行収支の 2003 年からの推移 である。2013 年以降 2019 年

<sup>1</sup>旅行収支は訪日外国人からの受取のみならず、海外へ旅行する日本人の支払も含まれており、両者の差額となる。サービス収支のなかには「運輸」という項目もあり、訪日客およびに日本人海外旅行者の飛行機代が含まれているが、その内訳は分からないので、ここでは上記の「旅行」のみを分析の対象としている。

まで訪日外国人数は急激な増加を示していたが、2020年にはコロナ蔓延による事実上の国境閉鎖で急減し、ようやく2022年後半の入国緩和策を受けて、2022年12月からは回復基調にある。また旅行収支は入国者数の増加に合わせて、急増、急減、回復という動きを示している。その回復基調はきわめて速く、本年3月にはコロナ前の既に7割に達していると報道されている。

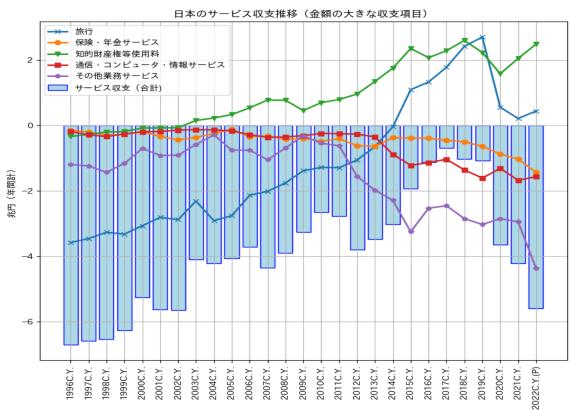


図2 日本のサービス収支(金額の大きな主要項目) (データ:財務省に基づき著者作成)

図 2 は 2013 年以降のサービス収支とそのなかで比較的金額の大きな主要項目を選んで、グラフ化している。これを見ると、旅行収支と知的財産権収入がサービス収支の黒字項目であったこと、そして保険・年金サービスと通信・コンピュータ・情報サービス、そして、その他業務サービスの三項目がこの数年間で赤字項目として大きくなっていることが分かる。旅行収支は、日本のサービス収支を支える大きな項目であったわけだ。

コロナ禍のなかでのサービス収支の項目ごとの動きをもう少し見てみよう。図 3 は、2019 年、2021 年、2023 年の各年 2 月のサービス収支の内訳となる全項目の収支状況を比較している。2019 年には、旅行収支が大きな黒字を計上していたが、2021 年には旅行収支がほぼゼロとなり、知的財産権使用料のみが黒字項目となっていた。一方、通信や情報サービス、弁護士費用などのその他業務収支が赤字となっている。2023 年 2 月には旅行収支が再び黒字に転じて、知的財産権使用料とともにサービス収支を支えている<sup>2</sup>。

2

.

 $<sup>^2</sup>$ サービス収支のなかで知的財産権等使用料は年間を通じると大きな黒字項目であるが、例年1月などは日系企業等の当該項目の本国送金が減るので、月により大きな変動がある。

インバウンドはこの図からも分かるように日本のサービス収支を支える大きな項目である。

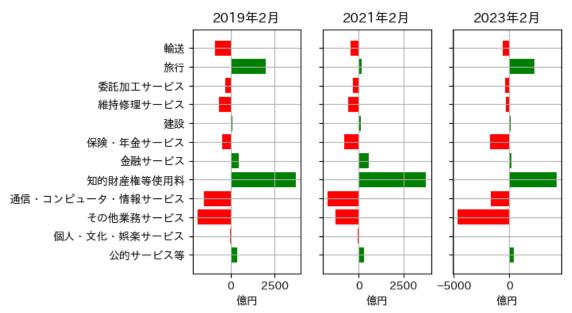


図3 各年2月の日本のサービス収支(収支項目ごと) (データ:財務省 著者作成)

前掲の図 1 では 2012 年から 2019 年まで月次の来訪者数と旅行収支の間には強い相 関関係があるように見える。そこで月次来訪者数と旅行サービス収支の関係を 2012 年 から 2022 年までにプロットしてみたのが図 4 である。★印は 2012 年から 2019 年まで の分布であり、●印は 2020 年から 2023 年 1 月までのものである。これを見るとコロナ 禍に陥った 2020 年から 2022 年とそれ以前は別の回帰式で説明ができそうだ。

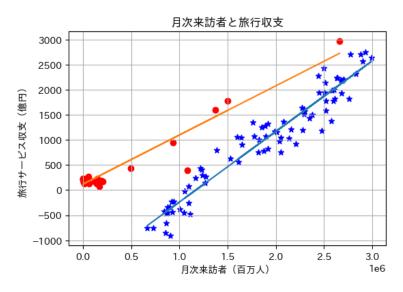


図 4 月次来訪者と旅行収支 (2012 年から 2023 年 1 月まで) (データ:財務省 著者作成)

2012年から2019年においては、インバウンドによる旅行収入は毎年直線的な伸びを見せていたが、一方において日本人の海外渡航による旅行支払は停滞をしていた。このため、旅行収支はインバウンドの増加を素直に反映している。

2020 年から 2022 年まではコロナ禍のなかで、 旅行収支の赤字要因だっ

た日本人客の海外渡航がほぼゼロとなるなかで、●印の回帰線の Y 軸との切片はほぼゼロとなったために、細々と続くインバウンドが緩やかな傾きを形成したと考えられる。

本年の外国人入国者数の増加がコロナ前の趨勢線に戻り、一方で日本人の海外渡航もコロナ前まで回復するとすれば、元の★印の回帰線に復帰することが期待できそうである。

月間来訪者数	旅行収支(月	次)	旅行収支	(年)
(人)	億円		億円	
1,000,000		-256		-3,067
2,000,000	-	1,144		13,733
3,000,000	2	2,544		30,533
4,000,000		3,944		47,333
表1	外国人来訪者	と旅行	収支の予測	値

現在の回復基調を見ていると、 さらに大きなサービス収支改善 への貢献が可能に見える。表1は、 図4の★印の回帰線で月間来訪者 と旅行収支の予想値を計算して いる。仮に入国者数が300万人を 超えると年間の収支は3兆円の黒 字となると予想される。3月の訪

日者数は 181 万人を越えたと報道されている<sup>3</sup>。現在のインバウンドの回復ペースを見るとこの数値達成は遠くないと思われ、またそれ以上の増加もあるだろう。サービス収支のなかの他の赤字項目を相殺できる潜在力を十分に持っていると言ってよいだろう。多くの識者によっても論じられているとおり、インバウンドに関わる産業はきわめて広範であり、また雇用力も高い産業が多い。インバウンド産業の重要性を改めて考え、その振興のための振興策、特に人材育成を一層強化するべき時である。

ただし旅行収支を考えるときに、インバウンドの拡大のみを考えるのは的外れだと著者は考えている。健全な経済発展のためには実は日本人の海外旅行の拡大というアウトバウンドとの整合的な発展が望ましく、インバウンドの黒字が大きいだけが良いのではない。この点については、次の報告でIMFの旅行収支統計から他国との比較の上で、論じることとしたい。

以上

-

<sup>3</sup>日本経済新聞 2023年4月20日朝刊

## 参考文献:

財務省、「国際収支状況、用語の解説」、財務省ウェブサイト、(2023/04/09 にアクセス) <a href="https://www.mof.go.jp/policy/international">https://www.mof.go.jp/policy/international</a> policy/reference/balance of payments/term.htm

出入国在留管理庁、「出入国管理統計」、出入国管理庁ウェブサイト、(2023/04/09 にアクセス)

https://www.moj.go.jp/isa/policies/statistics/index.html

国土交通省観光庁、「経済波及効果」、観光庁ウェブサイト、(2023/04/10 にアクセス)、<a href="https://www.mlit.go.jp/kankocho/siryou/toukei/kouka.html">https://www.mlit.go.jp/kankocho/siryou/toukei/kouka.html</a>

国土交通省観光庁(2020)、「訪日外国人の消費動向 2019 年年次報告書」、観光庁ウェブサイト、(2023/04/10 にアクセス)、

https://www.mlit.go.jp/kankocho/siryou/toukei/content/001345781.pdf

国土交通省観光庁(2020)、「2019年の訪日外国人旅行消費額(確報)」、観光庁ウェブサイト、(2023/04/10にアクセス)

https://www.mlit.go.jp/kankocho/siryou/toukei/content/001335741.pdf

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべて御客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

Copyright 2023 Institute for International Monetary Affairs(公益財団法人 国際通貨研究所)

All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.

Address: Nihon Life Nihonbashi Bldg., 8F 2-13-12, Nihonbashi, Chuo-ku, Tokyo 103-0027, Japan

Telephone: 81-3-3510-0882

〒103-0027 東京都中央区日本橋 2-13-12 日本生命日本橋ビル 8 階

電話: 03-3510-0882 e-mail: admin@iima.or.jp URL: httpwww.iima.or.jp